

鹿島地方事務組合 会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは、令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い、同法第22条の2第1項の規定により設けられる非常勤職員の制度です。

- 募集職種 せり立会人 2名
- 勤務場所 公設鹿島地方卸売市場（神栖市居切660番地3）
- 勤務内容
 - (1) せり立会い業務（青果部）
 - ・ 管理棟開錠、各せりの開始放送及び実施状況の確認、卸売予定数量等の掲示、その他
- 勤務条件
 - (1) 勤務日 週2～3日程度（公設鹿島地方卸売市場の開場日に準ずる）
 - ※ 2名による1日交替勤務。土日祝日等の勤務日もあります。
 - (2) 勤務時間 午前6時～午前9時まで 3時間
 - (3) 休憩時間 なし
 - (4) 報酬額等（給与） 952円／時間
 - ・ 経歴による加算があります。（上限あり）
 - ・ 給与改定や最低賃金の改定により報酬額が変わる場合があります。
 - (5) 有給休暇 週の勤務時間や年間の勤務日数に応じた年次有給休暇が付与されます。
- 応募にあたっての注意事項
 - (1) 必要な資格 特にありません。
 - (2) 年齢条件 年齢上限はありません。
 - (3) 以下に該当している人は応募できません。
 - ・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鹿島地方事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (4) 勤務内容の性質上、せり立会業務（他の市場を含む）の経験者を優先いたします。
 - (5) 公設鹿島地方卸売市場協力会用務について
 - ・ せり立会い業務の他、別途、公設鹿島地方卸売市場協力会の用務があります。
 - ・ 当該業務についてもあわせて勤務が可能であるか、ご相談させていただきます。
 - ・ 今回公募する会計年度任用職員とは別の雇用形態になります。
 - 勤務日：週5日程度（公設鹿島地方卸売市場の開場日に準ずる）
 - 勤務時間：午前9時～午後2時30分まで（うち休憩時間45分）
 - ※ せり立会いがない日は午前6時～午後2時30分まで
 - 勤務内容：場内清掃、市場まつり等イベントの補助等
- 申込方法 「鹿島地方事務組合会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し写真添付の上、鹿島地方事務組合「公設鹿島地方卸売市場担当」に提出してください。
 - ※ 提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

- 申込締切 令和2年2月17日（月）午後5時必着（郵送可）
※令和2年2月17日（月）午後5時までに到着（必着）したものに限り受け付けます。

- 選考方法 書類選考及び面接で行います。
面接日については、後日連絡（通知）を差し上げます。

- 採用までの流れ（書類選考を行い、順次選考結果をお伝えします。）

採用までの流れ	時 期
応募締め切り	令和2年2月17日（月）必着
書類選考	令和2年2月下旬
面接	令和2年2月下旬

※上記流れは予定となります。時期がずれる場合があります。
※合格した場合、任用日が到来するまでは「内定」として扱われます。
※令和2年度予算の成立状況等によっては採用されない場合もあります。

- 任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※勤務成績が良好な方は、次年度も再度任用される場合があります。
- 労働保険 労働者災害補償保険法又は市町村非常勤職員の公務災害補償が適用となります。
- 社会保険 社会保険（健康保険）は適用となりません。
- 雇用保険 雇用保険は適用となりません。
- 通 勤 費 距離及び通勤回数に応じて支給
- 期末手当 支給なし ※週15時間30分以上勤務かつ任期が6ヵ月以上の場合に該当となるため、今回公募するせり立会人は該当となりません。
- 服務・人事評価
常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。
- 時間外勤務 せり立会業務としての時間外勤務は基本的にありません。

【申込先・問合せ先】

鹿島地方事務組合 公設鹿島地方卸売市場
〒314-0141 茨城県神栖市居切660番地3 TEL:0299-92-1355